

この案は、政府と韓国側に
てい、1994年度に韓国に交付した
ともいえる。

北東アジア課

首席事務官

47

在韓被爆者支援（韓国側との擦り合わせのための素案）

2. 6. 4

北東アジア課

今次日韓首脳会談で海部総理よりコミットした「医療面で今後総額40億円程度の支援」の具体的内容については、以下のラインとすべく、韓国側と擦りあわせを行うこととした。 （その結果を踏まえ、概算要求を行う）

1. 韓国側の被爆者対策

韓国側において以下のパッケージからなる被爆者対策を策定、実施。（要確認）

- (1) 目的：在韓被爆者への医療面での対策を抜本的に強化する。
- (2) 主体：韓国政府の支援の下、大韓赤十字社が責任を持って実施。
- (3) 内容：①健康管理センターの設置、運営（国内数箇所）。
②同センターへの医療、健康管理機材の設置。
③健康診断、治療の無償化の推進。

2. 上記対策において韓国側（政府ないし韓赤）^か取る措置（要調査・確認）

- ①健康管理センターのための土地提供、同センターの運営・管理
- ②治療費等の補填
- ③対策パッケージ全体の管理・調整

3. 日本側の支援内容（^地積算は全くの概定、実際は韓国側と調整の上追って作成）

- | | |
|----------------------------|------------|
| ①健康管理センター建設費 | 26.0億円 |
| ②同センターの立上り運営費（当初のみ） | 1.8億円 |
| ③医療・健康管理機材の供与（要すれば人の派遣を含む） | 8.0億円 |
| ④治療費等の支援（4,200万円の継続） | 10年分計4.2億円 |
| 合計 | 40.0億円 |

（上記資金を韓赤に設けられる特別の口座に拠出、韓赤において目的通り適正に使用されるよう責任を持って管理。そのため、必要な書簡の交換（日本大使と韓赤総裁）、政府間の口上書又は交換公文の交換を行う。）

4. 平成3年度予算要求

（A案）

目細：「在韓被爆者支援特別基金拠出金」（亜北主管、経済協力国際機関等拠出金、全額ODA、韓赤内に設けられる特別の口座に拠出）

金額：20億円（全額ODA）（残り20億円は4年度予算で要求）

性格：本件支援パッケージ全体を医療面での一種のプロ技協と捉え、ODAとするが、本件支援の特殊性、及び、規模の大きさに鑑み、通常の経済協力のスキームで支援するのではなく、拠出金として支援する。

要確認事項：

- ①拠出金で建設費を手当出来るか。→前例あり。（延世大学語学堂増築）
- ②事実上の無償資金協力にならないか。→本件支援は特殊、かつ、拠出金でやるもの。
- ③センターの運営費を拠出金で見るとは可能か。→前例あり。（日韓文化交流基金等）
- ④拠出金で機材供与が出来るか。→国連関係等で前例あり。
- ⑤治療費をODA化出来るか。→治療費は医療協力に当るのでODA化可能。
- ⑥数年分の治療費支援を一括で出せるか。→早急に決着させる必要、適正使用確保は可。

（B案）

金額を40億円とし、一気に解決を図る。